

各 関 係 機 関 の 長 殿

鹿児島県病虫害防除所長

令和7年度 技術情報第31号(サツマイモのムツスジアシナガゾウムシに対する防除対策)について (送付)

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので、周知およびご指導をよろしくお願いいたします。

なお、本情報は、病虫害防除所ホームページ (<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujoshou/index.html>) にも掲載しています。



令和7年度 技術情報第31号

3月の平均気温が平年より高く推移していることから、ムツスジアシナガゾウムシの春期の活動が早まることが予想されます。特に、前年発生が認められた地域では、サツマイモ植付け後の苗で被害が出る恐れがあるため、下記4を参考に適期防除に努めてください。

1 対象病虫害 ムツスジアシナガゾウムシ

2 対象作物 サツマイモ

3 発生状況及び防除時期

- (1) ムツスジアシナガゾウムシは、サツマイモでは令和7年までに鹿屋市、志布志市、曾於市および大崎町で認められている。
- (2) サツマイモ栽培では、苗の植付け後に越冬成虫がほ場内に侵入し、茎葉を食害しながら茎（蔓）に産卵する。今年は、平均気温が平年より高く推移しており（図1）、気象庁の1ヶ月予報（3月12日発表）でも九州南部の平均気温は高いとされている。本種は10℃以上になると摂食行動を示す（吉武、2025）ことから、サツマイモの植付け直後から食害する恐れがある。

4 防除上注意すべき事項

- (1) 越冬した成虫がサツマイモ植付け後に侵入して被害を招くことから、特に前年の被害が多かったほ場では、植付け後に食害（図2）を認めたら、防除を行う。
- (2) 本虫の防除時期は4月から5月（越冬成虫）、7月から8月（第一世代成虫）、9月から10月（第二世代成虫）と考えられる。なお、苗の植付け後の防除（越冬成虫）にあたっては、ヨツモンカメノコハムシやヒルガオハモグリガなど、同時期に発生する病虫害も考慮して農薬を選定すると効率的である（図3）。
- (3) 防除後も被害（図2）の進展が認められる場合は、必要に応じて次世代成虫発生期に追加防除を行う。
- (4) 3月18日現在、本種に対してグレーシア乳剤、コテツフロアブルおよびスミチオン乳剤の3剤が適用拡大された。
- (5) なお、ベネビアODについては、本種に対して複数回の防除が必要であり、薬剤抵抗性の発達を防ぐために作用機作の異なる農薬が必要であること、同時期に発生する他の害虫も考慮する必要があることなどから、本剤の適用拡大まで、植物防疫法第29条第1項の本種に対する適用を継続する（表1）。

5 参考

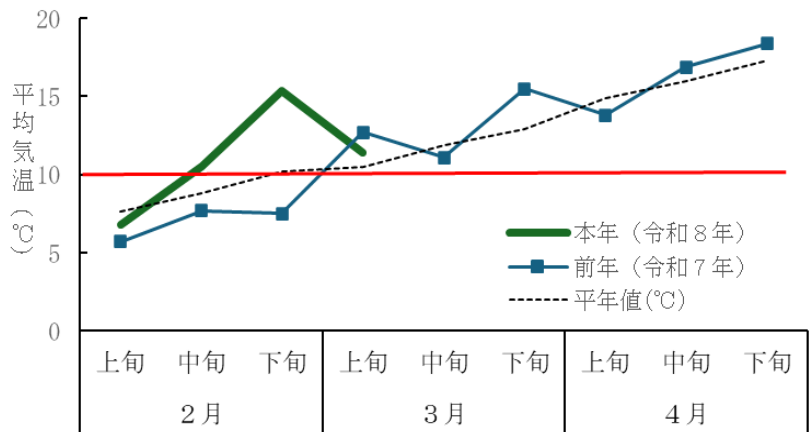


図1 令和8年、7年および平年の平均気温の推移
赤線：本種が摂食行動を示す平均気温 10℃を示す
(2月～4月、鹿児島地方気象台 観測点：鹿屋)



図2 ムツスジアシナガゾウムシ成虫によるサツマイモ茎葉の甚だしい食害
(撮影日 令和6年4月30日)

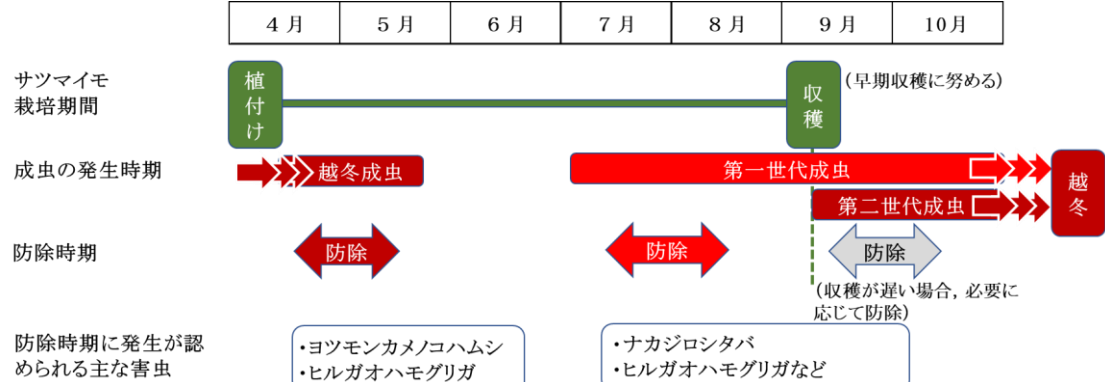


図3 サツマイモ栽培でのムツスジアシナガゾウムシの生態と防除の考え方
注1) サツマイモ栽培は4月上旬植付けを例として作図
注2) 農薬はムツスジアシナガゾウムシ以外の害虫の発生状況も考慮して選定する。

表1 サツマイモ栽培でのムツスジアシナガゾウムシに使用可能な農薬

商品名	IRACコード	希釈倍数	使用時期	使用回数	適用病虫害								
					ムツスジアシナガゾウムシ	アブラムシ類	タバココナジラミ	コナジラミ類	ヨツモンカメノコハムシ	ハダニ類	ナカジロシタバ	ヒルガオハモグリガ	ハスモンヨトウ
コテツフロアブル	13	2000	収穫前日まで	2回以内	○					○			○
スミチオン乳剤	1B	1000	収穫7日前まで	5回以内	○	○			○				○
グレーシア乳剤	30	2000～3000	収穫7日前まで	2回以内	○			○		○	○		○
ベネビアOD*	28	4000	収穫7日前まで	3回以内	○*		○		○		○	○	○

注1) 登録内容：令和8年3月18日現在
注2) *：植物防疫法第29条第一項の適用により使用可能な農薬を示す

6 参考文献

(1) 吉武 啓 (2025) :ニッチェライフ vol.13 108～123.